

会 議 録

会議名 (審議会等名)	相模原市廃棄物減量等推進審議会		
事務局 (担当課)	廃棄物政策課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 8 3 3 6 (直通)		
開催日時	令和 8 年 3 月 2 5 日 (水) 1 0 時 0 0 分 ~ 1 2 時 0 0 分		
開催場所	総合学習センター 2 階 セミナールーム		
出席者	委員	1 4 人 (別紙のとおり)	
	その他	0 人	
	事務局	2 1 人 (環境経済局長、環境部長、他 1 9 人)	
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	1 人
公開不可・一部不可の場合は、その理由			
議 題	<p>1 開会</p> <p>2 局長あいさつ</p> <p>3 議題</p> <p>(1) 令和 8 年度 相模原市一般廃棄物処理実施計画について</p> <p>(2) 家庭ごみの有料化について</p> <p>(3) 家庭ごみの戸別収集について</p> <p>(4) 焼却灰等の資源化について</p> <p>4 報告</p> <p>(1) 1 0 月から開始する収集品目の変更に伴うキャッチフレーズ及び収集曜日の変更について</p> <p>(2) 次期一般廃棄物最終処分場候補地選定について</p>		

議 事 の 要 旨

主な内容は次のとおり。

1 開会

定足数を確認の上、開会した。

2 局長あいさつ

環境経済局長よりあいさつを行った。

3 議題

(1) 令和8年度 相模原市一般廃棄物処理実施計画について

資料1を元に事務局より説明を行った後、質疑を実施した。委員の意見を一部反映した上で、令和8年度相模原市一般廃棄物処理実施計画を策定することで承認を得た。

<質疑事項>

(浅賀委員) 1ページ1-4に一般廃棄物の排出量の表があり、事業系ごみの中に「在日米陸軍基地1,500トン」という記載があるが、これは相模原市が負担しているのか。また、ごみの中身はどのようなものか。

(事務局) 量について1,500トンという記載があるが、米軍基地の中の一般家庭から排出される家庭ごみも含まれており、また、し尿も1,600トン程度を相模原市で受けて処理をしているが、どちらも事業系一般廃棄物の手数料を徴収している。

以前は基地の中にごみの焼却施設があり、米軍が独自で処理をしていたが、老朽化で新しく焼却炉を建て直すことになると、基地の恒久化に繋がってしまうという側面もあるので、市が手数料を徴収して、当面の間は受け入れることになっている。

(浅賀委員) 経費は相模原市ではなく、米軍が負担しているということか。

(事務局) お見込みの通りである。し尿も下水道をつないでしまうと、焼却炉を建てるのと同じように基地の恒久化に繋がることから、手数料を徴収して市で処理することとしている。

(浅賀委員) ごみ問題は環境の背景もあり、米軍基地ではPCBなどの色々な問題があったので、扱いはどうなっているのかを質問した。米軍にもごみの減量化に協力していただけるような働きかけが必要だと思う。手数料はどのくらい徴収しているのか。

(事務局) 事業系ごみとして、現在10キログラムにつき250円の手数料を徴

収している。また、市の分別ルールに準拠するようお願いをしている。

(畑野委員) 15ページの実施事業1の中で、「災害廃棄物等の処理への備え」について、前回からのものを踏襲していると認識しているが、この中に「仮置場の確保に向けた検討」と記載があるが、現在検討しているところはあるのか。

(事務局) 仮置場については、今年度災害廃棄物等処理計画を改定していて、来年度災害廃棄物処理マニュアルを作成する。その中で、災害廃棄物の発生量の推計を行っているので、来年度どの程度仮置場が必要かを加味しながら仮置場の候補地を検討していく。現計画の中でも仮置場の候補地は挙げてはいるが、そういったことも含めて新しいマニュアルの中で考えていくこととしている。

(大木会長) 今年10月からごみの分別及び収集曜日の変更という大きなことを控えているので、説明会や一般家庭への案内の各戸配布などの周知活動をしっかり行うことが実施計画に記載されている。これを4月から推進できればと思う。

(大河内委員) 11ページの実施事業4「ごみ処理手数料の在り方に関する検討」のところで、事業系ごみの扱いについて伺いたい。数年前に事業系ごみの手数料改定を行っていたと思うが、ここでは事業系ごみ処理手数料の改定を検討するのか。検討する場合、取組事項1つ目の事業内容のところで「一般ごみの有料化」を記載しており、事業系ごみの扱いが見えなくなるのではないか。

(事務局) 事業系ごみを含むごみ処理手数料は、来年度の改定に向け準備をしている。処理手数料は3年に1度改定をしているので、そのサイクルで処理原価を計算して進めていくことにしている。

(大河内委員) そうであれば、この事業内容に記載のある有料化についての文言は工夫してもよいと思う。

(大木会長) この文言については、家庭ごみの有料化あるいは戸別収集が諮問内容になっているので、どういう方向になるのかを相談するために記載があると解釈していた。

(事務局) 実施事業4について、取組事項1つ目の「ごみ処理手数料の適正な在り方の検討」と取組事項2つ目の「家庭から排出される一般ごみの有料化の検討」の事業内容に重複する部分があり、分かり易くするために表現を変えるなど、文言を整理することを検討する。

(大木会長) 承知した。どのように記載するのか事務局で検討をお願いしたい。

(浅賀委員) 事業系ごみの処理手数料はどのように設定しているのか。

(事務局) 現状家庭ごみが10キログラムにつき240円、事業系ごみが10キログラムにつき250円となっているが、手数料の元となる処理原価については収集する費用と処理する費用をそれぞれごみ量で割って計算している。補足としては、市には受益者負担の在り方の基本方針があり、そこで手数料は3年に1度見直しをすることにしており、前は令和5年度に見直しをしているので、令和8年度の見直しに向けて今準備を進めているところである。原価自体は、毎年計算をしていて、市の基本方針に合わせてごみ処理手数料を3年ごとに改定をしている。

(宮津委員) 2ページのごみ総排出量の数値で、令和7年度で19万トンの見込みがあるが、令和8年度の計画値では20万トンを超えている。令和7年度は4Rの推進も含めて努力をして、目標達成できる結果になっている。しかし、令和8年度の計画の数値がその目標を超えているのは、令和7年度の数値が反映されていないのではないかと。そこに疑問を感じているがいかがか。

(事務局) 令和8年度の計画値については、第3次相模原市一般廃棄物処理基本計画(改定版)で設定した令和9年度までの数値目標をもとに算出している。令和7年度の見込み値として、かなりごみが減ってきている状況だが、次期計画の策定作業の中で、また新たな数値を検討していく。

(宮津委員) 令和6年度に改定した数値を今回の令和8年度の数値に反映しているということか。

(事務局) お見込みの通りである。

(宮津委員) 本来、令和8年度の数値は令和7年度の見込みを反映させた方がよいのではないかと。令和8年度で20万トンを超えていて、市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量についても、令和7年度の見込みを令和8年度の計画値が上回っている。これは、令和7年度の数値を分析して出されたのか、そうではない場合は分かり易く記載をしておいていただきたい。

(大木会長) 2ページの上のところに、令和8年度、9年度の計画値と目標値の記載があるが、設定された計画値以下にするように計画目標値が掲げられているので、令和7年度に達成できそうなごみ総排出量に近づくように、皆がこれからも継続してごみ減量に努めていくことをアピールしていくようにすればよい。

数年間分の目標値を人口増に合わせて試算したもので、住民の努力によってごみが減ってきているという理解でよいのではないかと。これからも減量については、もっと周知していくべきだと思う。

(宮津委員) この数値が下がったことに対して、皆が頑張ったという評価を実施計

画を作成する際に分かり易く記載して、それを元に令和8年度も頑張ろうという前提であれば、この実施計画に賛成である。

(浅賀委員) 今の宮津委員からの意見は大切だと思う。これから市民の協力を仰ぐことも多いので、市民がごみ減量に関心を示して頑張ってきたことに対する評価を記載して、形として返していくべきである。数値だけでは市民の理解は得られないので、減量が進んできたという記載をすることで努力が報われると思う。

(三膳委員) そもそも令和8年度の「計画値」という言葉ではなく「予想値」ではないか。計画とあるのに数値が下がっていないのは違和感がある。

(事務局) 第3次基本計画の改定当時に設定した計画値となるので、この部分について注釈を入れたい。

(大木会長) 3月末までの数値をもって見込みが確定し、また審議会等で発表されると思う。市民の努力でごみの減量化が進んでいて、さらにごみの減量化を進めるために分別のルール変更も進めることを中心に説明をしていただけると、委員が心配している点が払拭されるのではないか。

(2) 家庭ごみの有料化について

資料2を元に事務局より説明を行った後、質疑を実施した。

<質疑事項>

(浅賀委員) 有料化をすべきではないと考えている。今までの審議会でも伝えてきたが、増税になるからである。今の経済格差がある中で増税するべきではない。ごみは生活する上でどうしても出てきてしまうので、消費者だけが大変な思いをするのではなく、製品をつくる製造者あるいは企業、それを運ぶ物流関係、そういったところの連携で分別や資源化する循環システムをつくる方向性を極力取っていかなければならないと思う。

実施計画にも記載があったが、まだ分別や資源化の説明が十分ではないと思うので、一案は企業がつくる製品自体の表示をもっと分かり易くすること、あるいは分別し易く製品をつくるなど工夫をすること、またアジア系を中心に外国人の方がたくさん住んでいて、これからの少子化でもっと転入してくる状況もあるので、そういったところへの投げかけをまずはやるべきである。増税に繋がるようなことは、極力避けるべきだと考えている。

(中島委員) 有料化を実施すべきだと考えている。減量効果が15%から20%と非常に大きく、これだけ減量効果がある施策は他にない。もちろん、4Rなどの取り組みも更に進め、大幅にごみを減らす努力をしていくべき

だ。

資料5に記載があるように、次期最終処分場の最も有力な候補地に麻溝地区の候補地が選定された。麻溝地区は決して納得して受け入れた訳ではなく、苦渋の選択である。今でも反対と言っている方は大勢いる。一番大事なことは、次の次の最終処分場は絶対に造らないということである。簡単なことではなく、ごみを減らす方法があれば何でも取り組んでいくという姿勢がないと実現できないと思う。その大きな取り組みの1つとして、有料化を考えなければならない。

有料化はごみを減らすだけでなく、市民の意識を変えることにも非常に大きな意味がある。ごみ問題を自分事として考えている人は少なく、分別ルールを決めても守らない人が多くいるのが現実である。そういう人にも守ってもらえるようにする施策が必要であり、有料化は経済的なインセンティブが働くので効果が大きい。

家計の負担が増えるから反対という意見がよくあるが、それについては減免措置をきちんと考えていくべきで、どこの市でも実施されている。有料化によって経済的に配慮が必要な方々の生活が立ち行かなくなったという話は出ておらず、問題ないと考えている。

(原 委 員) 資料2の11ページで実施前後のごみ排出量のデータがあるが、これは実施直後のデータなのか、それとも5年など何年か経ってもこの下限値のままなのか。また、参考資料(資料3)の千葉市の例で、12年前から始めた時にごみが大きく減って、現在はそこから増えている傾向になっているのか、それともそのまま維持されているのかを知りたい。

また、11ページの下限值になった時に、収集車両の台数や経費が減ったりなどの影響も出ているのか、データがあれば教えていただきたい。

(事 務 局) グラフについては、導入前の3年間の平均と導入した後3年間の平均を比べたデータになっている。導入して何年か経った後にまた増えてくるなどのリバウンドは、基本的には見られない。どの市町村においても徐々に意識が根付いてきており、落ち着いた後に少しずつ減り続けているパターンが多い。

収集体制については、減量効果は15%や20%と大きいですが、回収拠点の数が減るわけではないので、体制として車両台数や収集人数を減らせたということまでは聞かない。場所をうまく組み合わせると5コース周るところを4コースにすることなどはできるかもしれないが、これがもしさらに半分の量などに大きく減れば、体制の見直しまでできるかもしれない。

(大木会長) 資料2の11ページのグラフだが、収集方法でステーション収集と戸別収集が混ざっている。自治会として考えたときに、常日頃ごみステーションの美化については取り組みを続けているのだが、燃やすしかないごみだけを有料化した場合、プラスチックの日あるいは紙やペットボトルの日などに、有料の袋を買いたくない人が生ごみを混ぜて捨てることを最も心配している。ごみステーションの管理をしている自治会はその懸念をなかなか払拭できないと思う。ごみステーションに有料の袋を出す方式だと、戸別収集を組み合わせている場合とは違い、せっかくごみの分別を進めたのに、分別されなくなる可能性が懸念される。

(大河内委員) 11ページのグラフについて、これは収集方法が混ざっていて、特に大都市が集まっているステーション収集のところは導入年度が早く、このグラフだけで違いの話はできないと思うが、有料化を導入することで大体1人1日あたり400グラムを超えていた可燃ごみが300グラム台後半まで減らせる、この辺りが下限であるという印象を受けている。事務局からも最大20%減量が見込まれるという話があったが、今回10月から先立って製品プラスチックの回収が開始される分の減量効果は見込まれているのか。その分が大きいのではないかという印象を持っている。

また、おむつ利用者に対する措置等を実施している自治体は多いと思うが、乳児だけではなく介護の場合のおむつも念頭に入れておく必要がある。

先ほど会長からも不適正排出が増えるのではないかという話があったが、事例を見ていると、指定袋以外で排出してしまう人は一定数いるようなので、指定袋以外で排出された場合は回収しない、その後の指導をどうしていくのかを十分に議論した方がよい。

(畑野委員) 有料化を実施することがよいと考えている。有料化を実施している自治体にも、途中で有料化に移行した自治体にも、現在のように無料の自治体にも住んでいたことがあるが、若い時はごみについてあまり考えおらず、子どもが生まれた後もごみを捨てる量はあまり変わっていない。しかし、有料化が実施されている自治体に住んでいた時に心掛けていたことは、ごみ袋が満杯になるまでごみステーションに持って行かなかったということである。

途中で有料化に移行した自治体に住んでいた時は、懸念されているように扇風機や自転車など大きなごみが捨てられていて困った。それで、皆でお金を出し合って処分していた。その時間問題だったことが、そのご

みステーションを使っていない人が捨てていたことである。例えば職場に歩いていく時に、駅の方角にごみステーションがあったら、この人が普段利用しているごみステーションには捨てずに、駅に近いごみステーションに捨てている。そういうことが最初は町内会でも問題になっていたが、皆段々と慣れてきてルール通りに捨てるようになっていった。ごみ袋が有料であることで負担になったかという点、負担にはなっていない。例えば有料化の費用が年間1人3,000円となったら、外食を1回減らせばよい。

最終処分場はトレードオフを心掛けて誰かがやらなければならない話であり、麻溝地区の人たちは反対含めて色々な想いがあると思うが、受け入れると言ってくれる人たちを尊重するべきである。先程減免の話があったが、例えば受け入れてくれる地域の人たちを対象にしたり、新聞紙などの資源化をするとごみ袋をもらえたり、私が以前住んでいた地域ではスーパーで指定袋をもらえてその袋で捨てられるというやり方もあった。今はスーパーの袋を多く出すと賛否があるかもしれないが、色々なやり方はあると思う。一概に有料化が良いか悪いかということではなく、妥協点を見つけていくことである。必ず全員が納得はしない。その妥協点を見つけていくのは、投票なのかもしれないし、ここでの話し合いなのかもしれないし、市議会での議論なのかもしれない。色々な人が混じり合っていく中で、最終処分場の候補地の人たちには我慢していただいている分、何かを与えなければならない。そういうところを有料化で負担をしていくべきだと考えている。

(三膳委員) 有料化で集めたお金は何のために集めるのか。集めたお金で、例えばプラスチックを燃やさない資源化の形を考える研究費として必要なので有料化していくのかと思ったが、ただ有料化するのかしないのかという話で、減量は目指しているが何か物足りないと感じる。

また、住んでいるところの近くに川があるが、そこに捨ててしまう方もいるように、有料化をしても反発を買ってしまうと大変だと思う。さらに、ごみ袋に入らないものなどをうまく袋に入れなくてはいけないのか、ごみ袋を増やすということはマイバックを使わないのでプラスチックを減らすことと逆行している気がする。

目先のことではなく、先を見て考えるべきである。以前、新聞に、プラスチックごみの取り組みについて、日本は自治体ごとに対策としているが、ヨーロッパなどに比べると遅れていると書かれていた。有料化を前面に出す前に、もう少し考えられることはないのかと思う。

(宮津委員) 市民アンケートにて、賛成は30%のみである。それを理解して有料化を進めていくことに対して理論武装をしていかないと、いつまでも賛成と反対の意見はまとまっていけない。基本的に有料化がなぜ必要かということを議論ではなく理論的にまとめていかないと、この審議会の時間では結論が出ない。

もう1つ大事なことは、反対している方々が20～40代、子育て世帯で多く、マンションに住んでいる方々は管理組合でごみの対応をしているなど色々な話がある中で、ある程度終わりを考えて審議会を進めていかないといけないと思う。

戸別収集を先に始めるのか、有料化を先に始めるのか、それとも同時に進めるのかということも話が止まっている。方向性としては、戸別収集を先に実施して実績をつくり、それにはお金が掛かるということで有料化をすればよいという意見も出るかもしれない。審議会での方向性としては、有料化の実施を決めて、それをどのように進めていくのかと話が進みつつあるので、それを皆がどのように考えるのかを聞きたい。他市が実施しているので相模原市も実施するというのは大変だと考えており、有料化に対する理論武装が必要なことと、歳入をどのように使っていくのか、他市の事例を含めて事務局から出していただきたい。市民のコンセンサスを得るために、相模原市はこういうことで有料化を実施する、そのお金はこのように使っていくということを示せば、市民もお金を出すことができると思う。

(大木会長) この審議会はごみの有料化に賛成か反対かの方向性を話し合う場であり、決める場所ではないのではないかと。諮問によって答申をしなければならぬ項目の中に有料化と戸別収集が入っているが、今年10月からの分別方法を変えるという減量化に繋がる取り組みをするので、それを実施してどの程度減量したかの効果を見て、そこから話し合うというやり方もあった。全て一緒に諮問されているので、審議会の中での意見を参考にして、最終的に答申をまとめる場だと思う。市民のコンセンサスを得るために、ここで何かを決めたいということではなく、まずは委員の皆さんがどのような考え方をしているのかということ。相模原市はごみの有料化のような制度を導入していこうとする前には、このようなアンケート結果も含めて検討していくと思うので、ここで決めることではないと考えている。

(近江委員) ごみの有料化により減量を進めるのか、それともごみを再資源化して、燃やすしかないごみを減らすのかが混ざっている気がしている。有料化

によりごみが3割程減るとい話があるが、何が減るのかというのが見えない。食品ロスのようなものが減るのか、それとも分別されていなかったものが分別されるようになるから減るのか、その何かが分からない中で有料化を実施することは、少し短絡的ではないかと感じる。

外国人なども含めて、色々な方にまずは分別をしっかりやっていただく、その中で、生活系の一般ごみがどのぐらい出てくるのか、それが有料化することで減るのであれば次のステップとしてはよいとは思いますが、まずどのようにしたら分別されてどのようにしたら燃やすしかないごみを減らせるのかという議論させていただきたいと考えている。

(中島委員) 市民アンケートで反対意見が多いとのことだが、今回のアンケートの実施に際し、現在の最終処分場が令和19年で満杯になることや、次の候補地選定の状況などを理解していただいた上でないと、アンケートを取っても参考にはならないという懸念をお伝えした。事務局から今回は啓発目的も含めてアンケートを実施したいという説明があったので了解したが、最終処分場の現状を理解していない方にアンケートを取れば、反対が多くなるのは当然だと思う。今回のアンケートの賛成・反対の結果で判断すべきではない。

なお、環境イベントにおけるアンケートでは賛成が多くなっており、これは意識の高い方がイベントに来ていたのか、あるいは事前に最終処分場の現状などの説明を聞いた上でアンケートに答えたのか分からないが、意識が高くなればそれに見合った回答になるということだと思う。

もう一点、有料化を実施すると新たな財源ができるが、その財源の使途の例が資料2の14ページにある。有料化と戸別収集を同時に開始する自治体も多いので、戸別収集の経費に充てるものと思っている人もいるが、基本的には、ごみの減量化や最終処分場の延命化などに使うべきだと考えている。新たな財源がほしいから有料化すると誤解されている面があり、あくまで有料化の目的はごみの減量化だということを明確にしておかないと、議論が変な方向に行ってしまう。

(山田委員) 最終処分場はこれ以上作れないというのが基本にある。市民も、市内に新たにどんどん作ればよいと考えてはいないと思う。とにかくごみを減らさないといけない大前提があり、他都市の事例では確かに減っていて最終処分場をつくらなくても対応している、例えば東京都多摩地区だと20年、30年かけて実施している施策がある。市民に伝える時に、一番の目的は最終処分場をつくらない、そのためにやっていくという話が繰り返し必要だと思う。

多摩地区が30年程の時間が掛かっているのです、今から相模原市がこのような話をしていく時間はない。20～40代の方々が多く有料化に反対しているという市民アンケート分析もあったが、その人たちが高齢者になった時に、ごみ捨て場を新たに作っていくのかという話にもなっていくので、繰り返し伝えて納得していただくしかないのではないか。他都市が実施しているから実施するということではなく、実施しないと相模原市の環境が保てないからという認識を持つ必要があると思う。

(浅賀委員) 最終処分場に頼らない持続可能な未来を目指すためのごみの減量化及び資源化に関する取組について諮問されたが、未来に向けて環境という視点でどう考えていくかが入っていないと、市民に伝わっていかない。最終処分場のことはあるが、そこに頼らないということで多摩地区ではエコセメント化を行っており、他にも熔融スラグを資源に活用するような、そういう方向にお金を使うよう舵を切っていかないといけない。有料化を実施すればお金が掛かるので、ごみを何とか少なくしたいと考え減量は加速するが、そういうやり方ではなく、未来に向けて環境を考えて生産者や企業にも努力をしていただき、燃やすしかないごみにしない製品のつくり方も行政と一緒に循環システムをつくる努力をしていかないと、ただ有料化してごみを減らすのはどうかと思う。親和性の高い川崎市や横浜市は有料化を実施していないので、もっと違う努力を考えても良い。審議会なので、有料化の賛成反対ではなく、市民に考えていただけるような議論を進めていただきたい。

(原委員) 大阪万博で日本館で実施したバイオマスがあったが、博覧会の中のごみを全て日本館で処理をしていた。企業でも埼玉県の寄居町でオリックス資源循環がバイオマス発電を行っているが、焼却灰もなく乾いたままのごみから発電をしていて、メタン菌によって全て分解して、そのガスは発電に利用して、残りは堆肥や飼料化している。今後南清掃工場や北清掃工場が建て替えの時に、焼却灰を利用するというのではなく、片方はバイオマス発電をして、生ごみそのものを資源として集めるようなことを行えばよい。実際、寄居町ではごみゼロを実現していて焼却灰も出ないので、セメント化や埋立量という問題ではなく、生ごみも資源として発電に回すことを全体的に審議していけば、ごみの有料化ではなく生ごみそのものもエネルギーとして回収できるような時代が来る。そのような新しい技術も検討した方がよいのではないか。

(中島委員) 最終処分場に頼らない未来とあるが、これは遠い未来のことを言って

いる訳ではない。麻溝地区は、次期最終処分場を苦渋の選択で受け入れざるを得なかったが、その次は絶対に受け入れることはない。麻溝地区だけではなく、市内には新たな最終処分場を造る場所がないため、次の最終処分場を最後にしなければならない。

具体的な数字を出した方が分かり易いと思うので申し上げるが、現在の最終処分場が令和19年に満杯になると見込まれ、あと11年程である。次期最終処分場を造ったとしても、その埋立て可能期間は15年と聞いているので、合わせても26年しかない。その間に埋立ゼロを実現しなければならず、時間的な余裕はない。ここで方針をきちんと出して、真剣に取り組んでいかないと実現できない。

麻溝地区には、昭和54年から最終処分場が設置されており、合併後は旧4町の方も含めて市内全域のごみを最終的に受け入れている。地域には南清掃工場もあり負担感が大きい。今までの最終処分場は、窪地で耕作もできない場所だったが、次期候補地は平坦地で先人が苦労して開墾した畑地であり、今でも農業を一生懸命やっている方々がいる。そうした方々にも大きな負担をかけることにご理解をいただきたい。

このまま4Rを推進していくだけでは、次の最終処分場を最後にすることはできない。企業側の努力も含めて、やるべきことは全てやることで、ようやく実現できると思っている。先ほど26年と言ったが、実際には26年待っていたら遅い。最終的に焼却灰を民間企業に委託して資源化する方法を想定しているが、限られた企業しかなく、将来に亘って確実に引き受けてもらえるか不安がある。さらに、大きな災害があった際に、突発的に大量の廃棄物が出る可能性を考えると、多少は最終処分場に埋立ての余地を残した状態で埋立ゼロを実現しなければならない。

26年は待てず、期間的に非常に短い。ここで方向性を出して取り組むことが絶対に必要だと考えている。

(大木会長) この後、戸別収集について議論をする予定でいたが、時間の関係上、戸別収集については事務局の説明に留め、次回の審議会で見聞を集めたい。家庭ごみの有料化についても、次回以降に審議できたらと思う。

(事務局) 戸別収集の議題について資料の説明のみを行い、また、焼却灰等の資源化の議題についても資料を見ていただき、ご意見があれば事前に事務局までお知らせいただきたい。

(3) 家庭ごみの戸別収集について

資料2を元に事務局より説明を行い、議論は次回の審議会を実施することと

した。また、意見については事前に事務局まで送付いただくこととした。

(4) 焼却灰等の資源化について

説明及び議論は次回の審議会で実施することとした。また、資料を見て意見等がある場合は、事前に事務局まで送付いただくこととした。

4 報告

(1) 10月から開始する収集品目の変更に伴うキャッチフレーズ及び
収集曜日の変更について

(2) 次期一般廃棄物最終処分場候補地選定について
資料4及び5を元に事務局より説明を行った。

<質疑事項>

(大木会長) ごみ集積場所の収集曜日の看板であるが、いつぐらいの配布になるのか。

(事務局) 収集曜日の看板は新しく作成している。7～8月頃には自治会に配布する予定であり、掲出にご協力いただきたい。

(大木会長) 承知した。

相模原市廃棄物減量等推進審議会委員出欠席名簿

(五十音順・敬称略)

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	浅賀 きみ江	さがみはら消費者の会		出席
2	荒木 保	公募		出席
3	伊藤 信裕	相模原市廃棄物減量等代表推進員		欠席
4	内山 雅之	相模原市農業協同組合		欠席
5	近江 良一	相模原商工会議所		出席
6	大木 恵	相模原市自治会連合会	会 長	出席
7	大河内 由美子	麻布大学		出席
8	加賀谷 育子	特定非営利活動法人 男女共同参画さがみはら		欠席
9	中島 勝平	さがみはら4R連絡会		出席
10	畑野 真吾	公募		出席
11	林田 裕之	神奈川県立学校長会議 相模原地区会議		欠席
12	原 正弘	神奈川県県央地区廃棄物処理業協議会		出席
13	福田 豊	相模原市子ども会育成連絡協議会		出席
14	藤倉 まなみ	桜美林大学	職務代理者	欠席
15	松澤 直	相模原地域連合		出席
16	宮津 敏信	公募		出席
17	三膳 節勝	相模原市老人クラブ連合会		出席
18	山口 諒	津久井地域不法投棄防止協議会		出席
19	山田 とし子	相模女子大学		出席